

An aerial photograph of Niitama City, Japan, overlaid with a blue-tinted map. The map shows a network of roads, rivers, and green spaces. A prominent blue line traces a path through the city. Several blue circles are placed on the map, likely indicating specific locations of interest. In the bottom left corner, there is a black compass rose with white directional markers for North (N), South (S), and East (E).

新富町
まちづくり
基本構想
実施計画
～概要版～

令和7年3月

1 現況のまとめ

① 地域現況のまとめ

■人口

- 令和2年国勢調査によると全人口 16,564 人。平成12年から人口減少が続いている。
- 2050年に11,268人まで減少すると予測され、2000年人口の約40%減少するとされている。

■土地利用

- 町東部の用途地域内は大部分を住宅が占める。北部・西部には高台の畑地帯や森林が広がり、南部一帯は平坦な水田地帯、中央部の高台は航空自衛隊の基地として利用されている。

■産業

- 町の基幹産業は農業。製造業は製造品出荷額が減少傾向、商業は小売業の年間商品販売額、売場面積当たり販売額ともに減少傾向にある。

■観光

- 「航空自衛隊新田原基地」や「いちご宮崎新富サッカー場」、「新富町温泉健康センターサン・ルピナス」など特徴のある資源が多く存在する。コロナ禍以降の観光客数は大幅な減少傾向。

■交通

- 公共交通は鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーが運行し、一定の交通空白地を解消。東九州自動車道では「新富スマートインターチェンジ（仮称）」の整備が進んでいる。

■主要施設分布

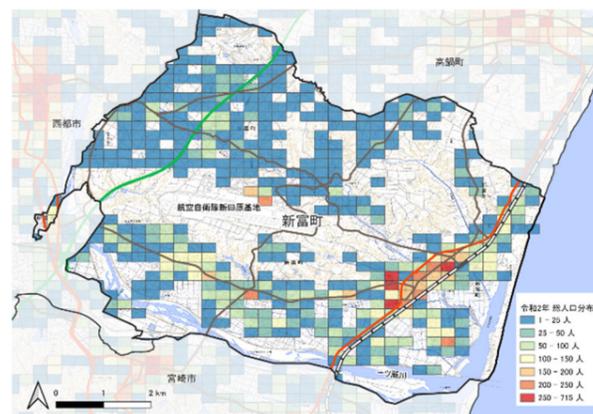
- 人口が集積する町東部に主要施設は立地。公共施設等では施設老朽化が進んでいる。

■教育保健福祉

- ライフステージに合わせた事業を行い、教育保健福祉の向上に努めている。

■基地

- 航空自衛隊基地は国土防衛の役割を担う。また、航空祭などの交流機会を定期的に実施。



② 上位関連計画のまとめ

■第6次新富町長期総合計画 基本構想(R4.3) ～子や孫たちが帰って来たくなるまち～

■第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2.3) ～子どもが帰って来たくなるまち～

■新富町都市計画マスタープラン(R2.1) ～ゆたかさの実感できるまち～

■新富町公共施設等総合管理計画(R3.11) 将来の利用者予測などを取り入れ、適切な配置・コスト削減

■第2期新富町地域福祉計画等(R4.3) ～みんなで支え合い 自分らしく 安心して暮らせる やさしいまち しんとみ～

③ 地域ニーズのまとめ

■第6次新富町長期総合計画

CS分析（重要度×満足度）で優先度が高い取組（18歳以上/高校3年生/中学3年生の町民）

航空機の騒音対策、働く場所づくり、公共交通機関の利便性向上、公害防止対策、道路整備
日常生活の利便性向上、障がい者・高齢者福祉の充実、病院などの医療サービス体制づくり

■新富町第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

特に力を入れる施策（対象：65歳以上の町民、介護予防・総合事業対象者、要支援1～2の認定者）

移送サービスや公共交通などの交通機関の充実、高齢者の生きがいと活躍の場づくり
配食サービス等の食を支えるサービスの充実、家族介護者のための支援制度

2 新富町まちづくりの課題

課題1：人口減少・少子高齢化を見据えた多世代にわたり、地域で支え合う環境の形成

- 既に人口減少局面に入っている本町は、少子高齢化も進展することが予測されている。そうした時代の流れを見据えて、まちづくり分野においても持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていくことが求められる。
- 今後は、児童や高齢者、障がい者など、ノーマライゼーションの考えに沿って、地域間や世代間のつながり強化による地域全体での支え合いの取組の実現が求められる。

課題2：全ての世代が生活しやすく、定住したくなる環境づくりによる移住・定住の促進

- コロナ禍以降、テレワークや労働時間の見直しなどの働き方の変革や生活スタイルの変化が生じており、様々な世代にとって住みやすさの捉えかたも変化してきている。若者世代の価値観は多様化し、地方移住の動きも活発化している。
- 本町では、これまで子育て・教育・健康・福祉等、ライフステージに合わせた事業に注力してきた。今後も特徴的な取組を推進しながら、町の魅力発信力を高めていくことが求められる。

課題3：恵まれた自然・文化、のどかな居住環境を活かした質の高い生活基盤の創出

- 近年では、地方での暮らしを再認識する動きがある中、各都市の特徴を打ち出したまちづくりの展開、SNS等による情報発信力の強化が進んでいる。
- 新富町では、富田浜や湯之宮座論梅等、特徴的な自然景観を有するほか、豊かな田畑を有している。多世代が共に暮らしていく上で、こうした自然環境や文化を活かしつつ、より質の高い生活基盤を整備していくことが求められる。

課題4：効率的かつ効果的な公共施設更新、誰もが利用しやすい施設整備

- コンパクトなまちともいえる本町ではあるが、町内には老朽化が進行している施設が多く存在しており、上位計画との整合のもと、健全な財政運営に向けて、公共施設の効率的かつ効果的な更新（建替え・廃止・複合化）に取り組むことが求められる。
- 施設更新時にはユニバーサルデザインやバリアフリー等の配慮により、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい施設整備が求められる。

課題5：観光客の町内周遊による交流人口や関係人口の拡大

- 「いちご宮崎新富サッカー場（2021年2月）」や「新富町フットボールセンター（2023年4月）」の開業で、県内外から多くの観光客が訪れるようになっている。一方、多くの人が街なかへ回遊せず、町内で時間やお金をかけていない点が課題となっている。
- 今後は、来訪者が町に滞在・回遊してもらうための新たな魅力づくり、情報発信力の強化による交流人口拡大の取組、そして新富町に興味を持ってくれた方と何らかの関わりに繋がる関係人口拡大の取組を進め、地域内の雇用創出や経済活性化の実現が求められる。

課題6：技術革新や新たな法制度を活用した官民一体となった取組の展開

- 近年、デジタル技術革新とともに、交通・農業・防災など様々な分野でDX推進が進んでいる。本町でも電気自動車の導入やMaaSの導入、自動運転を見据えた取組、スマート農業、ICTやIoTを活用した防災への取り組みなどが進められている。
- 今後は、新たな技術導入と合わせて、国の法制度を柔軟に活用し、官民が一体となり、新たな取組の推進が求められる。

課題7：基地と連携したまちづくりの推進

- 新富町には航空自衛隊基地があり、騒音問題等への対応といった課題を有しているが、新富町の大きな特徴であり、重要な地域の資源として捉える必要がある。
- 航空機の騒音といった課題への対応を図りつつ、基地関係者と連携を図り、他の地域では得られない新たな魅力づくり、まちづくりへの取組が求められる。

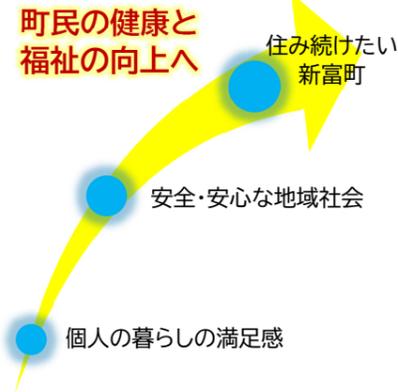
3 コンセプト

「町民の健康と福祉の向上～これからも住み続けたいまちへ～」

第6次新富町長期総合計画の基本ビジョンでは、「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」「卒業後や定年後には帰ってきたい」「ここで子育てしたい」と思われるまちの実現を目指しています。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「子どもが帰ってきたくなるまち」を目指しています。

一方、前計画では集客による地域活性化を推進し、スポーツによる交流活性化について一定の成果が示されています。

本構想では、あらためて町民が身体的・精神的・社会的に満足度が高いまち「町民の健康と福祉の向上」を中心に据えて、その実現の積み重ねから、魅力あふれる町の未来へつなげます。



基本方針1:子どもから高齢者まですべての人々が共生するまちの実現

今後、本町では少子高齢化が進むなかで、子どもから高齢者まで、すべての人々が世代を超えた価値観を共有しながら支えあい、豊かに暮らせる地域社会として多世代共生のまちを実現します。



基本方針2:地域の暮らしの満足度を高める新たな場の創造

本町は、豊かで恵まれた自然環境と基地と共生する特徴的なまちづくりを進めてきています。コロナ禍以降の暮らし方が多様化する社会において、住民の満足度を高める新たな場の創造を進めていきます。



基本方針3:地域の人々が主体的に参画する持続可能な仕組みづくり

近年、脱炭素やDX、シェアリングエコノミーなどの新たな視点が重視されています。成熟した社会を持続可能とするため、地域の人々が主体的にまちづくりに参画し、多分野が共創する仕組みを実現していきます。



4 対象エリア及びゾーニング

[まちづくり基本構想の対象エリア]

本町で老朽化が進む主要公共施設や公共空間を対象に住民生活の質の向上を図るため、町全域を対象とします。各ゾーンの取組を示すとともに、ゾーン間の動線も考慮します。

ゾーニング

① 中心拠点ゾーン

新富町の行政機能や商業が集積する中心的な場所
→役場隣接の福祉施設や体育館の老朽化が進み、新たな施設整備が求められる

② スポーツ健康ゾーン

新たな地域活性化拠点としてスポーツや交流機能を担う場所
→サッカー場来訪者の街なかへの回遊性向上が求められる
→地域内外の交流促進に資する魅力向上や拠点強化が求められる

③ レクリエーションゾーン

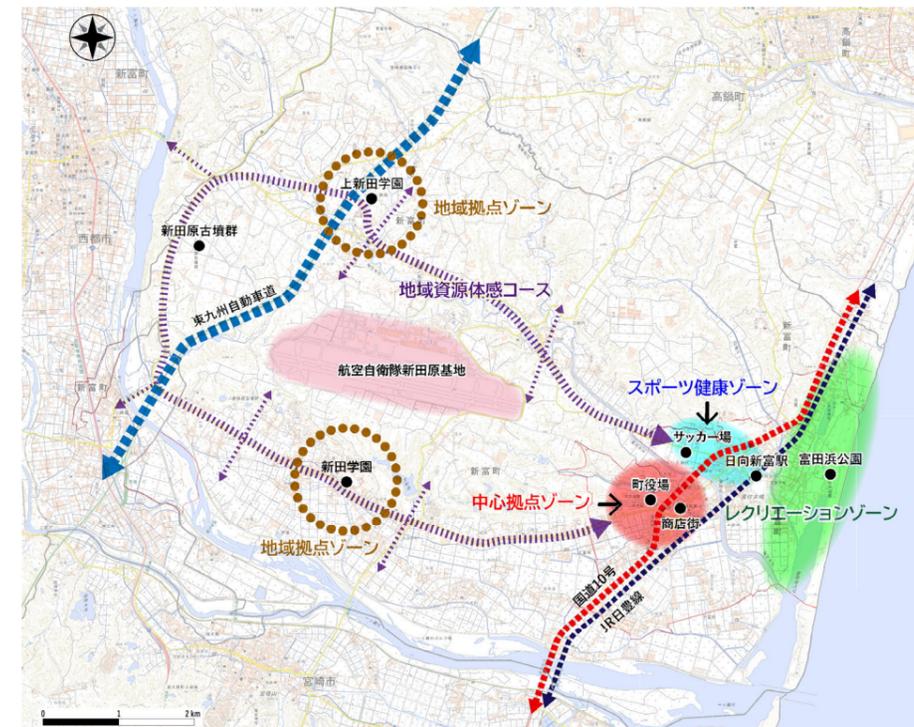
富田浜は自然環境を有し、レクリエーション拠点として活用されている場所
→公園全体の老朽化や入り江の水質改善、自然を保全しつつ有効利用が求められる

④ 地域拠点ゾーン

小中学校や支所などが立地し、町内外の人々が回遊する際のポイントとなる場所
→老朽化施設更新と合わせて、地域コミュニティを維持する拠点形成が求められる

⑤ 地域資源体感コース

新田原基地を囲むように町内を回遊する県道・町道を活用したコース
→歴史や自然などの地域資源を体感できるコースとしての環境整備が求められる



5 各ゾーンの取組方針

① 中心拠点ゾーン：福祉施設の統合と周辺施設的环境整備

[目的]

- 町を中心部に位置する福祉施設は、老朽化やバリアフリー未対応、福祉課やいきいき健康課など行政事務の効率化、児童館をはじめ子育て支援環境の充実などが求められている。
- そこで、現在の機能は維持しつつ、不足している機能を追加し、昨今の社会情勢や町の財政状況等を踏まえ、機能集約化による福祉の拠点として町民の健康福祉の向上を図ることを目的とする。



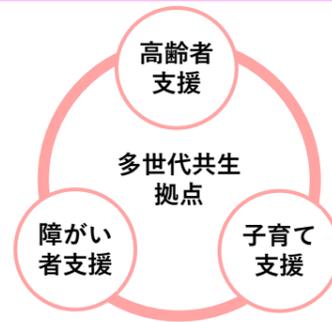
[取組方針]

コンセプト：多世代共生拠点

【基本的な考え方】

現在の福祉施設及び町体育館の敷地等を一体的に活用し、子どもから高齢者、健常者も障がい者ともに交流する施設整備を目指す。

- ◆高齢者支援：生涯学習、介護予防…
- ◆子育て支援：子育てサロン、児童館…
- ◆障がい者支援：自立支援、就労支援…

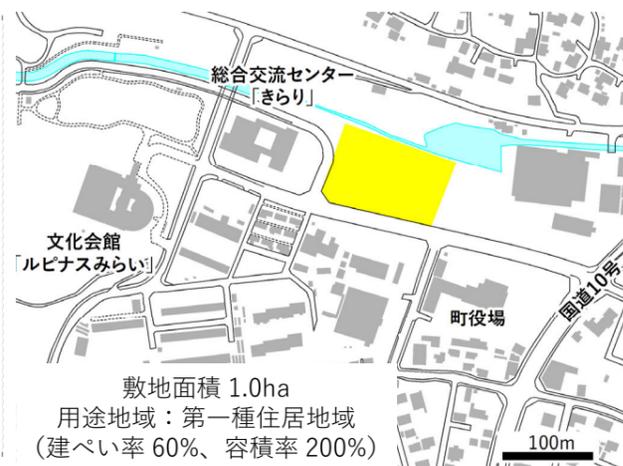


【取組方針】

- みんなが使える**・・・バリアフリーやユニバーサルデザインでの整備
- みんなで遊べる**・・・児童館や高齢者サロン、だれもが遊べるインクルーシブ設備
- みんなで楽しむ**・・・各支援施設のほか、みんなで楽しめる共用空間を整備
- みんなを守る**・・・災害時の避難施設を想定した整備

【主な導入機能】

- 行政機能
福祉課やあんしん長寿課等の執務室等の設備
- 社会福祉機能
福祉に関する相談や各福祉事業に必要な設備
- 子育て支援機能
病児・病後児保育や放課後児童クラブ等に必要の設備
- 児童館機能
屋内遊戯スペースやオープンスペース、観察室等の設備
- 健診機能
乳児健診や3歳児健診など児童の健診に必要な設備
- 児童生徒支援機能
教育支援教室（けやき教室）に必要な設備など



② スポーツ健康ゾーン：健康交流施設の整備

[目的]

- 本町には温泉健康センターがあるが、車いすの方でも入浴可能なバリアフリー対応や、介助が必要な夫婦、家族でも周りの目を気にせず安心して身体を休めることができるインクルーシブな温泉が求められる。
- また、町内のスポーツジムは老朽化が進んでおり、トレーニングルームやプールなどの運動施設を整備することで、町民の運動機会を創出し、健康寿命延伸やフレイル対策、医療費削減等を図ることを目的とする。

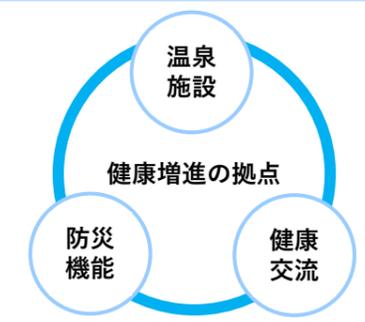


[取組方針]

コンセプト：官民連携、癒しと健康増進の拠点

【基本的な考え方】

現在の温泉施設に加えて、隣接する三納代運動広場等を含めた周辺を一体的に活用し、温泉設備と合わせた健康交流施設を拡充、国道10号からのアクセス性向上、駐車場確保、災害時の避難場所の活用も考慮し、新たな健康拠点施設の整備を目指す。また、昨今のニーズに対応した個別温泉など、周辺施設と連携を図り相乗効果をもたらす、健康増進・交流促進に資する施設整備で住民や来訪者が一日を過ごせる拠点形成を目指す。

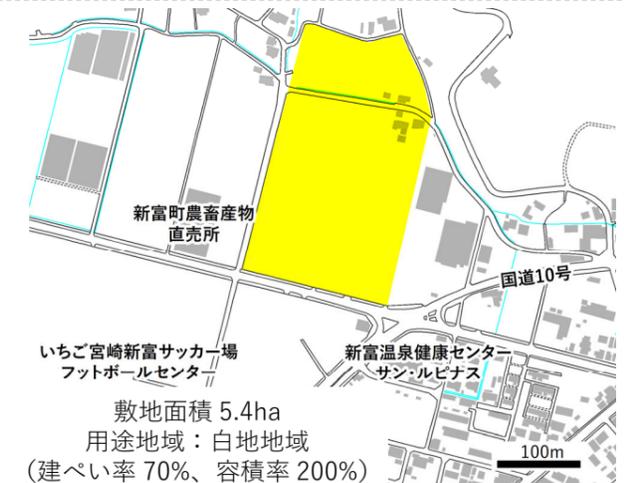


【取組方針】

- みんなが訪れる**・・・住民の日常的な利用から来訪者も訪れる施設の整備
- みんなが健康になる**・・・温泉での保養のほか、医療・健康にも配慮した設備
- みんなで繋がる**・・・広場空間を設けて、大空のもとで佇むオープンスペースを整備
- みんなを癒す**・・・災害時の避難場所を想定した整備

【主な導入機能】

- 健康寿命延伸機能
トレーニングルームやプール、ボルダリングなど日常的に体力増進や健康維持運動ができる設備
- 屋外運動機能
多目的広場やウォーキング等で利用できる設備
- インクルーシブ温泉機能
様々な障がいや、家族環境に配慮したすべての町民が利用できる個別温泉施設
- コワーキング機能
運動不足の方でも運動の機会を創出するため、運動をしながら必要な時間に仕事ができる設備など



5 各ゾーンの取組方針

② スポーツ健康ゾーン：駅前ガーデンストリート整備

【目的】

- 令和7年度の日向新富駅 IC カード導入、ホームのバリアフリー化と連携し、町の玄関としての機能を高めるため、日向新富駅からサッカー場までの歩道空間を活用し、町の玄関口として通りの演出を行う。
- 歩道や緑地空間などでの植栽やサイン整備などにより、日常的に駅を利用する住民への安らぎの演出、来訪者向けの情報発信強化を図る。沿道植栽は、地元企業や住民参加による持続可能な取組を検討し、季節の移ろいや南国宮崎を感じられる特徴的な通りの演出を目指す。

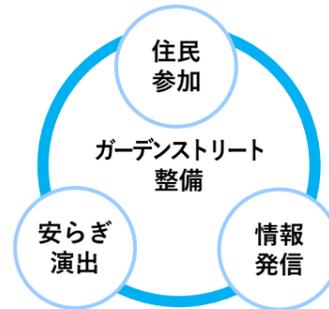


【取組方針】

コンセプト：地元企業・住民参加、ガーデンストリート整備

【基本的な考え方】

駅前のシンボルロードとして、歩道空間で通行機能を維持した上で、地元参加による季節の花々を植栽することによりまちづくりへの参画、シックプライドの醸成を図る。
また、街なかでのサイン整備の一環として、サインマニュアルを策定した上で、来訪者向けの歩行者サインの整備、情報発信の強化を目指す。



【取組方針】

- みんなで参加する**・・・地元企業や住民参加によるシンボルロードを整備
- みんなで育てる**・・・持続的な活動として位置づけ、季節や年月の移り変わりを演出する
- みんなで考える**・・・町内の通り名や活動内容など参加者で考えて事業を実施する
- みんなで広げる**・・・道路空間に限らず、玄関先や軒先などの民地での活動へ広げる

【主な取組】

- 通り名設定
駅前のシンボル道路の通称名を地域で決定
- 歩道植栽
歩道の一部を活用し、季節の花々の植栽を行う
- 日常的な維持管理
日常的な清掃や水やり、枯れた草花の撤去など協力して行う
- 民地の演出
玄関先や駐車場など、民地内でも協力できることを考えて自主的に実施



③ レクリエーションゾーン：富田浜公園リニューアル

【目的】

- 富田浜公園の多目的広場周囲に遊歩道が整備され、町民がウォーキングやジョギング等で利用している。
- 一方、2027年宮崎国民スポ開催に合わせ多目的広場がサッカー競技場として再整備されることになり遊歩道が無くなることから、隣にある保安林等を活用した林間遊歩道を整備し、日ごろからウォーキングやジョギング等を行うことで、町民の健康寿命の延伸やフレイル対策、医療費の削減等を図ることを目的とする。



【取組方針】

コンセプト：官民連携、Park-PFIによる公園リニューアル

【基本的な考え方】

富田浜公園一帯に求められる多様なスポーツ・レクリエーション・環境学習に対応する機能に加えて、貴重な水辺・緑・生物生息環境の保全、災害時の防災機能を有する公園としてリニューアルを目指す。
また公園リニューアルにあたっては、にぎわい創出を目的として民間活力を導入するための制度「Park-PFI」の活用を視野に検討を進める。



【取組方針】

- みんながいつでも**・・・日常的にいつでも利用できる空間の整備
- みんなが健康**・・・屋外で健康の維持・増進のために行う施設の整備
- みんなが安らぐ**・・・自然の中で心身を休める空間の整備
- みんなが安心**・・・津波避難場所を活用した施設整備

【主な導入機能】

- 屋外運動機能
自然の形状を利用したウォーキング・ジョギングコース
- 健康維持増進機能
屋外で利用可能な健康器具等の設備
- 夜間運動機能
夜間でも利用可能な外灯設備



5 各ゾーンの取組方針

④ 地域拠点ゾーン：上新田公民館リニューアル

【目的】

- ・ 上新田学習館は築 50 年以上経過、施設の老朽化やバリアフリー未対応で、高齢者や障がい者等が利用しづらい施設となっている。
- ・ 今回、施設更新に合わせ、バリアフリー化、高齢者や子どもの居場所づくり、フレイル対策が可能な場所など、上新田地域の拠点として健康福祉対策の推進を図るとともに、広域水道企業団の事務所を複合し、常に人がいる場の創出や町民サービスの向上を目的とする。



【取組方針】

コンセプト：地域コミュニティ拠点

【基本的な考え方】

上新田地区の住民のための地域コミュニティ形成を支える拠点施設として、老朽化施設の更新を図る。

施設更新にあたっては、従来の公民館が持つ交流空間を設けるほか、生涯学習を行える設備、生活利便施設の設置を検討する。

また、災害時における防災拠点としての機能も持たせ、地域住民の生活を支える施設を目指す。



【取組方針】

- 地域で使う・・・地域住民の公民館としての機能を持った施設の整備
- 地域で学ぶ・・・地域の文化活動や交流イベントなどの利用を想定した整備
- 地域を支える・・・地域の日常生活を支える利便施設の整備
- 地域を守る・・・災害時の避難場所を想定した整備

【主な導入機能】

- 集会交流機能
がん検診や健康診断など各種健診（検診）や介護予防等のフレイル対策に基づく健康体操、いきいきサロン、健康福祉の研修などが実施できるホールや集会室、和室、調理室等の設備
- 行政機能
企業団用の事務室や職員用ロッカー、倉庫等の設備
- 管理機能
施設管理を行う管理人室や災害時に避難所として開設した際に必要な備蓄倉庫等の設備



敷地面積 2ha
都市計画区域外

⑤ 地域資源体感コース：フット&サイクルルート整備

【目的】

- ・ 新富町は、自然・歴史・文化や新田原基地など、他の地域にはない魅力的な資源を有し、近年はスポーツ振興に力を入れるなど、多くの人が訪れる町へと変貌している。しかし、住民や来訪者にとって町内を回遊するための基盤整備が課題となっている。
- ・ 一方、近年は健康志向の高まりとともに、ウォーキングやサイクリングを日常的に楽しむ人が増えており、フットパスやサイクルルートの整備も進んでいる。本事業では、広域での取り組みも着目しつつ、町内の代表的な資源を感じながら周遊できるフットパスやサイクリングルートの整備を図る。



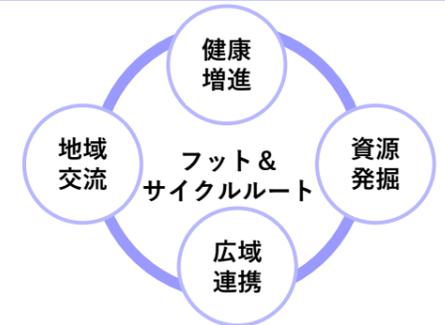
【取組方針】

コンセプト：Shintomi フット&サイクルルート整備

【基本的な考え方】

住民や来訪者向けに運動と交流の促進を目的に、地域資源を活かした町内回遊ルートの整備を目指す。

ルート検討にあたって、広域連携で取り組まれているサイクルルートやイベントとの整合を図りながら、住民にとっては健康増進への寄与、来訪者向けには地域交流の視点で検討を行い、新たな地域資源の発掘・活用やルート新設も考慮した整備を進める。



【取組方針】

- 地域を知る・・・地域資源の発掘や利活用をもとに回遊軸を設定
- みんなで使う・・・日常的な利用から広域イベントでの活用も想定した整備
- 地域で育てる・・・回遊ルートの日常的な清掃や管理を地域で支える仕組みを構築
- みんなで賑わう・・・新たな交流を生み出すアイデアや持続的な活動の展開

【主な導入機能】

- 回遊ルート
地域資源を回遊するルート設定、快適に通行できる環境整備
- 案内サイン
回遊ルートを紹介・誘導する総合案内サインから誘導サイン、記名サインなどのサイン整備
- 休憩場所・サイクルラック
官民連携による休憩スポットの整備やトイレ・サイクルラックなどの環境整備
- 仕組みづくり
日常的な清掃管理の仕組みやイベントでの利活用など、地域参加型による維持管理体制の構築



6 施設整備計画：総合福祉センター

【導入機能】

- 行政機能
福祉課やあんしん長寿課等に必要執務室や受付等の接客に対応できる設備
- 社会福祉機能
福祉に関する相談や支援に必要な事務所、倉庫、各種福祉事業に必要な部屋や受付等の設備
- 子育て支援機能
病児・病後児保育、放課後児童クラブ等に必要設備
- 児童館機能
屋内遊戯スペースやオープンスペース、観察室等の児童が安心して遊べる設備
- 児童生徒支援機能
児童の社会的自立支援を行う教育支援教室（けやき教室）に必要な設備
- 共用・管理機能
様々な規模の会議室や職員用ロッカー、休憩室、書庫・備蓄倉庫等の設備

【整備方針】

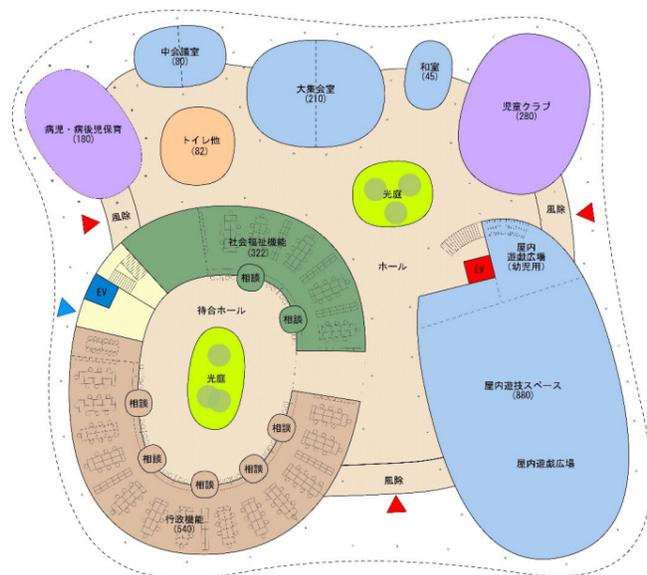
- ・ 施設感を感じさせない形態。
- ・ 多世代共生拠点として町民が気軽に訪れることが出来る施設。
- ・ 可能な限り1階に施設を配置。
- ・ 執務エリアは時間外利用できないように対策を施す。
- ・ 相談室は壁で区画しプライバシーに配慮。事務エリア側からもアクセスできるようにする。
- ・ 事務エリアに共用の会議スペースを設ける。
- ・ 屋内遊技場は小学生と幼児エリアを分け、児童の動きを観察できる観察室を隣接して設ける。
- ・ けやき教室は児童クラブ等、人の目に触れないように配慮。



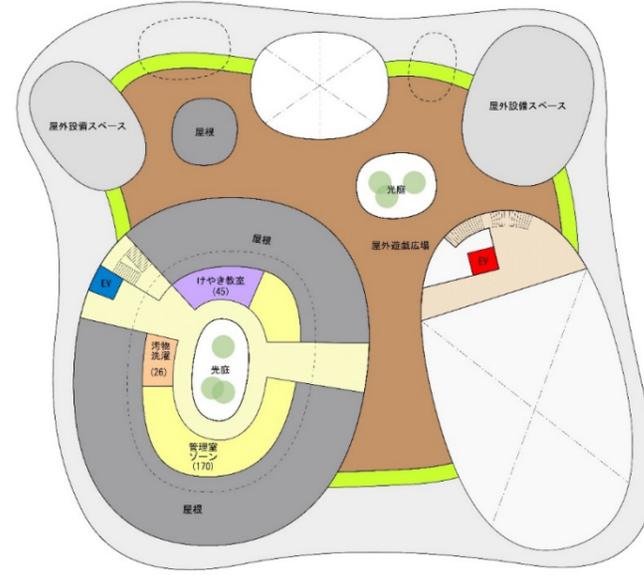
外観イメージ



待合ホール・光庭イメージ



1階平面図



2階平面図

【総合福祉センター】

- 構造：混構造（RC+S造）
- 敷地面積：約 10,210 m²
- 事業費：4,559,578,300 円（経費・税込み）
- 階数：2階建て
- 延床面積：約 4,800 m²

【駐車場】

- 敷地面積：約 8,500 m²
- 事業費：294,977,600 円（経費・税込み）

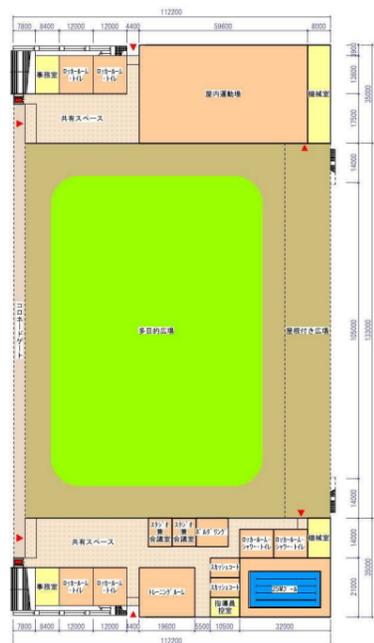
6 施設整備計画：健康づくりプラザ

【導入機能】

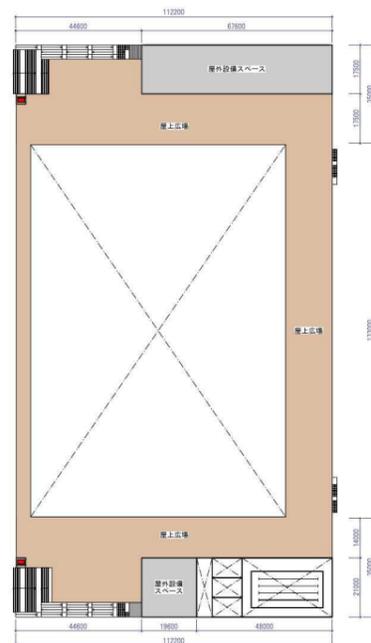
- 健康寿命延伸機能
トレーニングルームやプール、ボルダリングなど運動ができる設備
- 屋外運動機能
多目的広場や周辺をウォーキング等で周回できる設備
- インクルーシブ温泉機能
様々な障がいや、家族環境に配慮した個別温泉施設
- コワーキング機能
運動をしながら必要な時間に仕事ができる設備
- 共用・管理機能
様々な規模の会議室やロッカールーム、事務室等の設備

【整備方針】

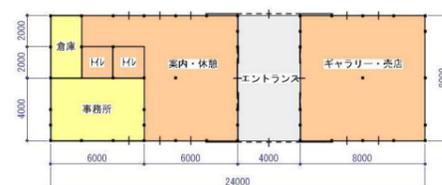
- 健康増進センター
 - ・ 平屋建てとし、多目的広場を中心に各施設を整備。
 - ・ 雨天時等も利用可能な屋根付き広場を整備。
 - ・ 屋上には周回できる屋外広場を整備。
 - ・ 利用者用駐車場を整備。
- 福祉温泉
 - ・ 温泉機能は健康増進センターに隣接した別敷地に整備。
 - ・ 売店、休憩室を設けた管理棟と個別風呂10棟程度整備。
 - ・ 個別風呂は管理棟を経由して各棟へアプローチ。
 - ・ 個別風呂はプライバシーに配慮しつつ開放的な空間を演出。
 - ・ 利用者用駐車場を整備。
 - ・ 車いすの方でも入浴可能なバリアフリーに配慮。



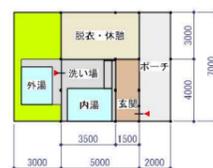
健康増進センター
1階平面図



健康増進センター
屋上階平面図



福祉温泉
管理棟平面図



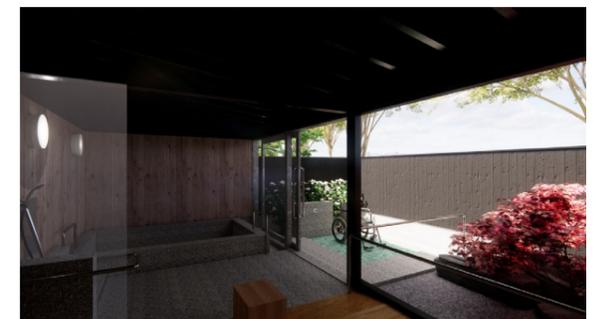
福祉温泉
個別温泉平面図



健康増進センターイメージ



福祉温泉イメージ



【健康増進センター】

- 構造：RC構造
- 敷地面積：約 40,900 m²
- グラウンド整備面積：約 12,240 m²

【福祉温泉】

- 構造：木構造
- 敷地面積：約 6,700 m²
- 延床面積：約 700 m² (個浴 10 棟)

- 階数：平屋建て
- 延床面積：約 9,200 m² (屋根付き広場等含む)
- 事業費：5,675,000,000 円 (経費・税込み)

- 階数：平屋建て
- 延床面積：約 129 m² (管理棟)
- 事業費：859,800,000 円 (経費・税込み)

6 施設整備計画：上新田コミュニティセンター

【導入機能】

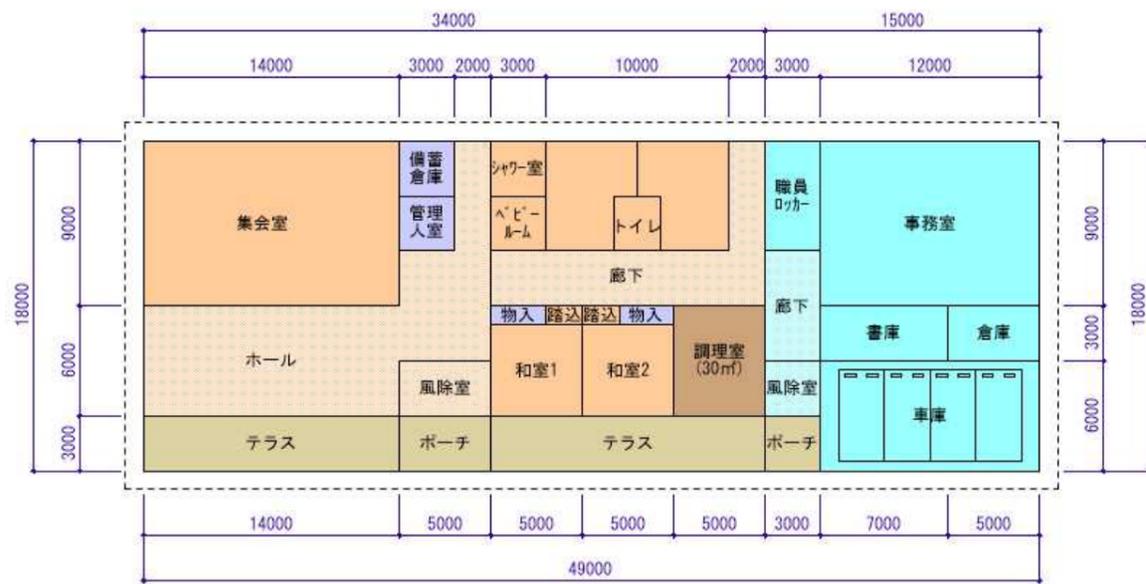
- 集会交流機能
ホールや集会室、和室、調理室等の設備
- 行政機能
企業団用の事務室や職員用ロッカー、倉庫等の設備
- 管理機能
管理人室や備蓄倉庫等の設備

【整備方針】

- ・ 平屋建てとし、外部と一体的な利用可能な形態とする。
- ・ セキュリティ対策や時間外利用も考慮し、出入口は一般利用者のゾーンと行政機能のゾーンそれぞれに設けるが、トイレやシャワー室等は共用利用可能な計画とする。
- ・ 隣接する古民家との一体的な利用も可能な配置計画とする。
- ・ グラウンドへの車両アクセス路を整備しつつ、一体的な活用も考慮した計画とする。
- ・ 施設へのアクセスは歩者分離に配慮した計画とする。



外観イメージ



平面図



ホール・集会室イメージ

【上新田コミュニティセンター】

- 構造：混構造（RC+S+木構造）
- 敷地面積：約 6,560 m²（造成範囲）
- 事業費：813,400,000 円（経費・税込み）
- 階数：1階建て
- 延床面積：約 882 m²

6 施設整備計画：富田浜健康フィールド

【導入機能】

- 屋外運動機能
自然の形状を利用したウォーキング・ジョギングコース
- 健康維持増進機能
屋外で利用可能な健康器具等の設備
- 夜間運動機能
夜間でも利用可能な外灯設備

【整備方針】

- ・ 保安林等や地形など自然を活用したコースづくり。
- ・ 高齢者が使用しやすい健康器具の配置。
- ・ 時間計測がしやすいよう距離の表示。



整備イメージ

【富田浜健康フィールド】

- 遊歩道：幅 4m、延長 600m
- 健康器具：10 基
- 事業費：119,000,000 円（経費・税込み）

7 管理運営方式の設定

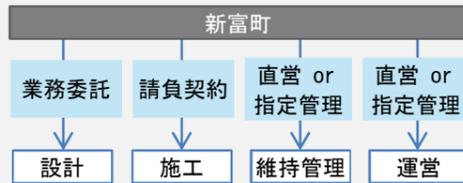
■ 設置方式

- ・ 収益可能性がない施設を町で設置、収益可能性がある施設は民間企業が設置するものとして整理。
- ・ 総合福祉センターと上新田コミュニティセンターは、収入が見込める設備を有していないことから、町が主体となり整備（整備費を負担）するものと想定。
- ・ 一方、健康づくりプラザは入浴機能やフィットネス機能といった、収入が見込める設備を有していることから、民間企業が整備（整備費を負担）するものと想定。

総合福祉センター、上新田コミュニティセンター、富田浜健康フィールド

■ 事業形態

町民が利用する集会機能や行政機能が大部分を占め公の側面が大きいことから、従来方式の発注が望ましい。



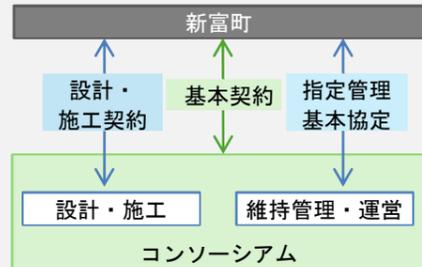
一括発注の範囲	分割発注
資金調達	公的資金
発注条件の規定	新富町（仕様を詳細に規定）
契約期間	設計・施工は所要期間 維持管理・運営は直営 または指定管理
設計・施工	新富町
維持管理・運営	新富町
施設所有	新富町

健康づくりプラザ

■ 事業形態

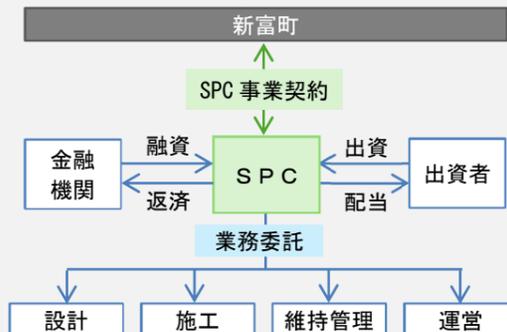
民間のノウハウによってより良いサービスを提供できる可能性が高く、DBO方式、またはPFI方式の発注が望ましい。

[DBO (Design Build Operate) 方式]



一括発注の範囲	設計・施工/ 維持管理・運営
資金調達	公的資金
発注条件の規定	新富町
契約期間	10～30年程度 (基本的な性能のみを規定)
設計・施工	民間企業
維持管理・運営	民間企業
施設所有	新富町

[PFI (BT0・BOT) 方式]



一括発注の範囲	設計・施工・維持管理・運営
資金調達	民間資金
発注条件の規定	新富町 (基本的な性能のみを規定)
契約期間	10～30年程度
設計・施工	民間企業
維持管理・運営	民間企業
施設所有	BTO：設置後 民間企業⇒新富町 BOT：一定期間後 民間企業⇒新富町

8 事業スケジュール

整備する施設の順番は総合福祉センター、上新田コミュニティセンター、健康づくりプラザ、富田浜健康フィールドとする。

整備内容	総合福祉センター	上新田コミュニティセンター	健康づくりプラザ	富田浜健康フィールド
令和6年度(2024)	基本構想、実施計画策定			
令和7年度(2025)	概算要求			
令和8年度(2026)	建築設計			
令和9年度(2027)				
令和10年度(2028)	概算要求			
令和11年度(2029)				
令和12年度(2030)	建築工事			
令和13年度(2031)	供用開始		概算要求	
令和14年度(2032)			建築設計	
令和15年度(2033)			概算要求	
令和16年度(2034)			建築工事	
令和17年度(2035)			供用開始	
令和18年度(2036)			建築設計	
令和19年度(2037)			概算要求	
令和20年度(2038)			建築工事	
令和21年度(2039)			供用開始	概算要求
令和22年度(2040)				実施設計
令和23年度(2041)				概算要求
令和24年度(2042)				整備工事
				供用開始